

平成31年4月

お客さま へ

淡陽信用組合

2019年4月27日からの10連休における「でんさい」の取扱いについて

平素は淡陽信用組合をご利用いただきまして有難うございます。

さて、2019年5月1日の新天皇即位に伴い、本年5月1日に改元、同日が祝日となり、2019年4月27日（土）から5月6日（月・祝）までの10日間は休業日となることから、この期間はでんさいの口座間送金決済が行われません。

この期間を支払期日として発生させたでんさいの口座間送金決済は、10連休明けの5月7日（火）に行われます。

すでに上記の期間を支払い期日とするでんさいを受取り済み（または発生済み）のお客さまは、口座間送金決済が5月7日（火）に行われることで問題がない場合は、特段の対応は不要ですが、口座間送金決済を10連休前に変更をご希望のお客さまは、変更記録により支払期日を変更する等ご対応いただきますようお願いいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上